

2023年12月14日
マースクAS
財務部

お客様各位

【Maersk海上コンテナ輸送】請求書再発行に伴うご確認のお願い

拝啓、貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度の財務システム移行に伴い、発行済の請求書のうちDocumentation Fee – Origin（輸出）およびDocumentation Fee – Destination（輸入）のチャージを含む請求書に関して、一部誤った消費税が表示されたものが発行されておりました。つきましては、12月14日に再発行をいたしましたので、お手数ですが、下記の点ご確認をお願いいたします。

お客様にはご迷惑をおかけし大変申し訳ございませんが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、本件につきましてご不明な点等ございましたら、弊社カスタマーエクスペリエンス（輸入: JP.Import@maersk.com / 輸出: JP.Export@maersk.com）までお問い合わせください。

敬具

記

【日本のお支払者様宛に発行した請求書の正しい消費税の料率】

日本からの輸出の場合 : Origin Docs Fee: 10%, Destination Docs Fee: 0%
日本への輸入の場合 : Origin Docs Fee: 0%, Destination Docs Fee: 10%
三国間の場合 : Origin Docs Fee: 0%, Destination Docs Fee: 0%

【お支払いをされていない場合】

発行済みの請求書に関してまだお支払いをされていない場合は、最新の請求書にてお支払いをお願いいたします。

【お支払い済みの場合】

発行済みの請求書に関して既にお支払い済みの場合、請求書(お支払い済み分)とMyFinance!にアップロードされております最新の請求書のDocumentation Fee – OriginまたはDocumentation Fee – Destinationの消費税を比較いただき、以下いずれかのご対応をお願いいたします。

- 消費税の未払いがある場合は、追加でお支払いをお願いいたします。別のお船積みの請求書と併せてお支払いいただくことも可能です。その際には振り込み明細書に該当B/L番号を明記ください。
- 金額に変更がない場合は、あらためてのお支払いはご不要ですが、最新の請求書をお手元に保存いただけますと幸いです。
- 消費税の過払いが発生している場合は、誠にお手数ですが弊社財務部 (JP.Collection.Ocean@maersk.com) までご連絡をお願いいたします。

以上